特定非営利活動法人
静岡市障害者協会
静岡市相談支援推進センター
（市委託事業）

平成27年度 事業 計画

会員になりませんか

入会されますと・・・

○障がい者団体が抱える課題への取り組み、会員間の情報交換・交流が行えます。
○会員の皆さまには、情報誌「会報わかば」を送付します。
○福祉の施策などの勉強会へ参加できます。
○講習会・講演会・研修会などの情報を提供します。

今年度はこんな事業に力を入れています。

協会の基本理念を確立し、市内の障がい者や当事者団体への支援を充実させます。

◎創立１０周年にあたり、記念事業に取組みます。
・これまでの活動について振り返り、会員の声を聞き、内容を検討し、改善に努めます。
・当協会の基本理念を確立し、独自の「静岡市の福祉ビジョン」をつくります。
○会報「わかば」の発行や、ホームページなどを活用し、協会の情報を広く発信し支援を募ります。

協会の財政を安定化し、安定的な組織運営を図ります。

◎認定ＮＰＯ法人の仮認定の取得後、広く寄付を募り、財務体質を改善をはかります。
○未入会の障がい者団体などに正会員としての入会を勧め、市内の障がい者団体の網羅を目指します。
○総会を年１回、理事会を年４回開催し、協会を運営します。

障がい者団体として独自の事業を進めます（自主事業）

①研修会（旧障害者プランの勉強会）を継続し、自らが勉強します。（毎月第３水曜午前１０時～）
◎今年度のテーマを「差別解消法関連」として、様々な角度からアプローチし、研究します。
・差別等の事例を集め、研究し、差別禁止条例（仮称）をつくる必要性や内容を検討します。
②防災委員会により先進的、啓発的な防災対策事業を展開する（毎月第１火曜午後６時～）
◎前年度の「総合防災訓練を通しての要援護者支援リーダー養成事業」報告書を活用し具体化します。
・特に公助の「提言」について行政や関係機関等と話し合い、具体化を進める。
○今年度の防災訓練は、自主防や民児協に働きかけ、要援護者支援を地域での具体化に取り組みます。
③移動支援・バリアフリー委員会の活動を充実させる（毎月第４木曜午後１時半～）
○移動支援では、通学支援の円滑実施、医療的ケア等への対応を研究します。
○バリアフリーでは、バスの利用改善を中心に社会参加のための課題をソフト的な解決に取り組みます。
④市議会厚生委員会との話し合いの場を設け、解決が困難な課題について意見交換し、課題を共有します。

静岡市障害者相談支援推進センターとしての役割を果たします（市委託事業）

①基幹相談支援センターとして自立支援協議会の中軸となり相談支援機関の支援と課題に取り組みます。
◎相談支援事業者を中心とする事務局会議・連絡調整会議を活用し、各機関本来の役割を求めます。
◎地域生活支援部会や権利擁護・虐待防止部会、就労支援部会などにおいて課題の解決に取り組みます。
◎計画相談やセルフプランについて、課題の解決に向け、専門的助言や研修などに取り組みます。
②虐待防止センターについては、当事者の立場に立ち、適切に機能する仕組みづくりに取り組みます。
・虐待対応コア会議に出席し、当事者本人の人権を守り、権利を擁護する立場で発言します。
・弁護士など専門職や関係専門機関との協力体制を作り、速やかで適切な対応を目指します。
◎虐待防止ネットワークの立ち上げを準備し、虐待防止策や事業所への指導などを検討します。
③触法系障害者への支援が増加するため、関係機関の研修を開き、連携し共通理解と支援を深めます。
④機関紙を発行し、障害のあるなしに関わらず広く市民に対して当センターの活動を啓発します。

静岡市障害者相談支援推進センターでは、障害者 110 番相談窓口を開設しています。

障害者 110 番

受付時間
《常設窓口》 **月～金　9時～17時**

相談方法　電話 054-275-1816（9 時～ 17 時）
FAX 054-275-1818（24 時間受付）
お 休 み　土日祝祭日　年末年始

虐待防止センター相談窓口

ご利用時間　２４時間対応
○相談は無料です。
○プライバシーは法令により厳重に守られます。

ご連絡先
専用番号 **054-266-7719**
障害者 110 番　054-275-1816

FAX　054-275-1818
E-Mail　shizu-shokyo@cy.tnc.ne.jp

障害者虐待に気がついた人は、すみやかに相談窓口に通報して下さい。
虐待を受けている障がいのある方の自覚や年齢は問いません。

平成26年度 事業 報告

協会の安定した組織運営を図るための、工夫と努力

○正会員は１団体（肢体不自由児者父母の会）の加入をいただき、年度末で２９団体・１２個人となった。
○「仮認定ＮＰＯ法人」の取得が予想より大幅に遅れることが分かったため、企画していた協力会員の拡大・勧誘は見送った。２７年度中の仮認定を目指し、取得後、実施する。
○ホームページ http://www4.tokai.or.jp/shizu-shokyo/

基幹相談支援センター（市委託事業）

○総合的・専門的な相談支援、相談機関職員の育成、困難事例への対応、相談支援事業者に対する支援・助言を行なった。
また、自立支援協議会に協力して課題の解決や福祉の向上に努めた。
●常設相談窓口　月曜日～金曜日　午前９時～午後５時
●相談件数　計 931 件　（市内 918、市外 6、不明 7）
●困難事例への対応件数　705 件（福祉サービス利用に積極的に申請できない方や触法の知的障害者への対応など）
○障害者１１０番事業
身体、知的、精神の各障害者相談員による相談日を週３回常設し、ピアカウンセリング的な立場から身近な相談場所として好評を得た。また、行政書士、県社会福祉士会と連携し、成年後見制度の活用事例を広げることができた。
●相談件数　計 458 件（市内 448、市外 8、不明 2）
○就労ワンストップ相談
静岡労働局（ハローワーク静岡・清水）と連携し、就労相談と生活支援を同時に行った。

第１回　相談員研修会　静岡市における日常生活自立支援事業と法人後見事業の現状について（5/21）

第２回　相談員研修会　相談支援者に求められる「ファシリテーションのスキルとこころ」(7/19)

障害者虐待防止センター（市委託事業）

○当協会は、静岡市より障害者虐待防止センターの委託を受け、２４時間対応を行うとともに、市に通報のあがった全ての障害者虐待案件に障害者虐待防止センターとして参画することで、当事者団体の目線で障害者虐待の防止、権利擁護に努めた。
①障害者虐待の通報の受理
②障害者虐待の防止及び虐待を受けた障害者に対する支援、養護者に対する支援
③障害者虐待防止に関する広報啓発等（機関紙の特集など）
＜窓口対応＞（詳細は左頁下段参照）
●来所対応　月～金曜日　午前９時～午後５時
●電話対応　２４時間３６５日（転送）
●対応件数　計 89 件

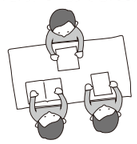

防災事業（自主事業）

○防災委員会を月１回（第１火曜日）開催し、防災事業の企画・実施について検討、運営。
○今年度は（独法）福祉医療機構の助成を受け、災害時要援護者支援リーダーの養成研修を、基礎編と実践編として実施し、報告書にまとめた。（A4 版 128 頁　表題「自分だけでは守れない命がある」）

・災害時要援護者支援リーダー養成研修（基礎編）
日程：10 月 31 日（金）
会場：曲金会館（駿河区曲金）
受講者：２９名

障がい者・家族５名が講話、全員でグループワーク(10/31)

・要援護者のための総合防災訓練（養成研修 実践編）
日程：12 月６日（土）15：00～
7日（日）12：00
会場：市立西豊田小学校及び曲金会館
参加者：延べ 110 名（宿泊 41 名、内当事者５名）

障がいのある人は５名宿泊し、要援護者班に相談し、必要な対応を求めた。(12/6)

・災害時要援護者避難支援シンポジウム
日程：平成２７年２月７日（土）
会場：グランシップ（駿河区池田）
参加者：112 名（うち民生委員 41 名、自主防9名）
基調講演：
「東日本大震災の要援護者支援の現場から伝えたいこと」
講師 なとり生活支援センター窓　水沼恵子氏

障害者プランの勉強会（自主事業）

○障がい者施策や障がい者を取り巻く事柄について、会員の研修の場として、 講演会や意見交換会を月１回（原則：第３水曜日）開催。
○主なテーマは、障がい者計画策定の年度のため、計画策定と各団体の問題や課題への取り組みなどが中心。

説明と意見交換　「第４期 静岡市障がい者計画」の掲載事業の説明（11/19）

「計画相談」について行政説明、相談事業者の説明と計画作成済の利用者からの報告（8/20）

移動支援・バリアフリー事業（自主事業）

○移動支援事業の通学支援や公共交通機関（バス）を利用者にとって使いやすいものにするために、 課題やニーズを洗い出し、取り組んだ。委員会は、月１回（第４木曜日）開催。

「障がい者にとって利用しやすいバスの研修会（当協会主催）」
会場：城東保健福祉エリア（9/25）

国道 362 号４車線化の事業概要について（行政説明）静岡市 葵南道路整備課
（1/22）